



## 国民年金講座



### 国民年金保険料を免除する制度があります

保険料を納めることが困難なときは、免除申請があります。保険料を未納のままにしておきますと、将来年金を受けられない場合があります。免除の手続きをしておきますと、年金を受ける権利が保障されます。

#### 【免除申請の対象者】

- 所得が一定以下の人
- 天災、失業等の理由により、保険料を納付することが著しく困難な人
- 所得が一定以下で保険料を全額納付することが困難な人（ 保険料一部免除）



#### ～免除申請の世帯構成別の所得基準の「めやす」～

前年所得が以下の金額の範囲内であると免除が認められます。

| 世帯構成                 | 全額免除<br>(保険料0円/月) | 一部免除                   |                       |                         |
|----------------------|-------------------|------------------------|-----------------------|-------------------------|
|                      |                   | 3/4免除<br>(保険料3,600円/月) | 半額免除<br>(保険料7,210円/月) | 1/4免除<br>(保険料10,810円/月) |
| 4人世帯<br>(ご夫婦、お子さん2人) | 162万円             | 230万円                  | 282万円                 | 335万円                   |
| 2人世帯<br>(ご夫婦のみ)      | 92万円              | 142万円                  | 195万円                 | 247万円                   |
| 単身世帯                 | 57万円              | 93万円                   | 141万円                 | 189万円                   |

「4人世帯」、「2人世帯」は、夫か妻のどちらかのみに所得がある場合です。

#### 【免除の承認期間について】

申請した日の前月から翌年の6月（申請日が1月から6月までの場合はその年の6月）までとなります。ただし、申請が遅れた場合には直前の7月まで遡って承認を受けることができます。引き続き7月からも免除の承認を受ける方または新たに免除の申請を受ける方は申請が必要です。

平成17年7月より、「全額免除（失業や天災等を理由とした場合を除く）」の該当者は、継続申請ができるようになりました。

問い合わせ先

住民生活課 住民係  
鳥取社会保険事務所

☎73-1415

☎27-8311

## 中学校1年生・高等学校3年生相当のみなさん！ 麻しん(はしか)風しん混合予防接種は済みましたか？

現在麻しん(はしか)排除の取り組みとして麻しん風しん混合ワクチンの予防接種を進めています。現在は麻しん風しん混合ワクチンが主流となっています。

予防接種を受けていないと海外修学旅行や、国際交流への参加が制限されるなどのトラブルが発生することもあります。

もうすぐ夏休みにはいりますが、未接種の方はこの機会を利用して積極的に受けましょう。

費用は無料ですが、平成21年4月以降は任意接種として有料となります。

なお、保護者が同伴できない場合、あらかじめ予診票に保護者自署の署名がなければ予防接種を受けることはできませんので、ご注意ください。



問い合わせ先

福祉保健課 すこやか係

☎73-1333

## 結婚50年を迎えられる方へお知らせです

昭和33年  
にご結婚  
された方！

金婚のご夫婦を  
お祝いします!!



町では、9月15日(月)開催の「岩美町高齢者ふれあい福祉大会」の式典の中で、金婚のご夫婦をお祝いしています。

ご夫婦そろって結婚50年を迎えられる方（昭和33年に結婚された方）は、8月12日(火)までに、福祉保健課(岩美すこやかセンター内) または各地区の老人クラブ会長さんにお申し出ください。

問い合わせ先

福祉保健課 いきがい支援係  
☎73-1333